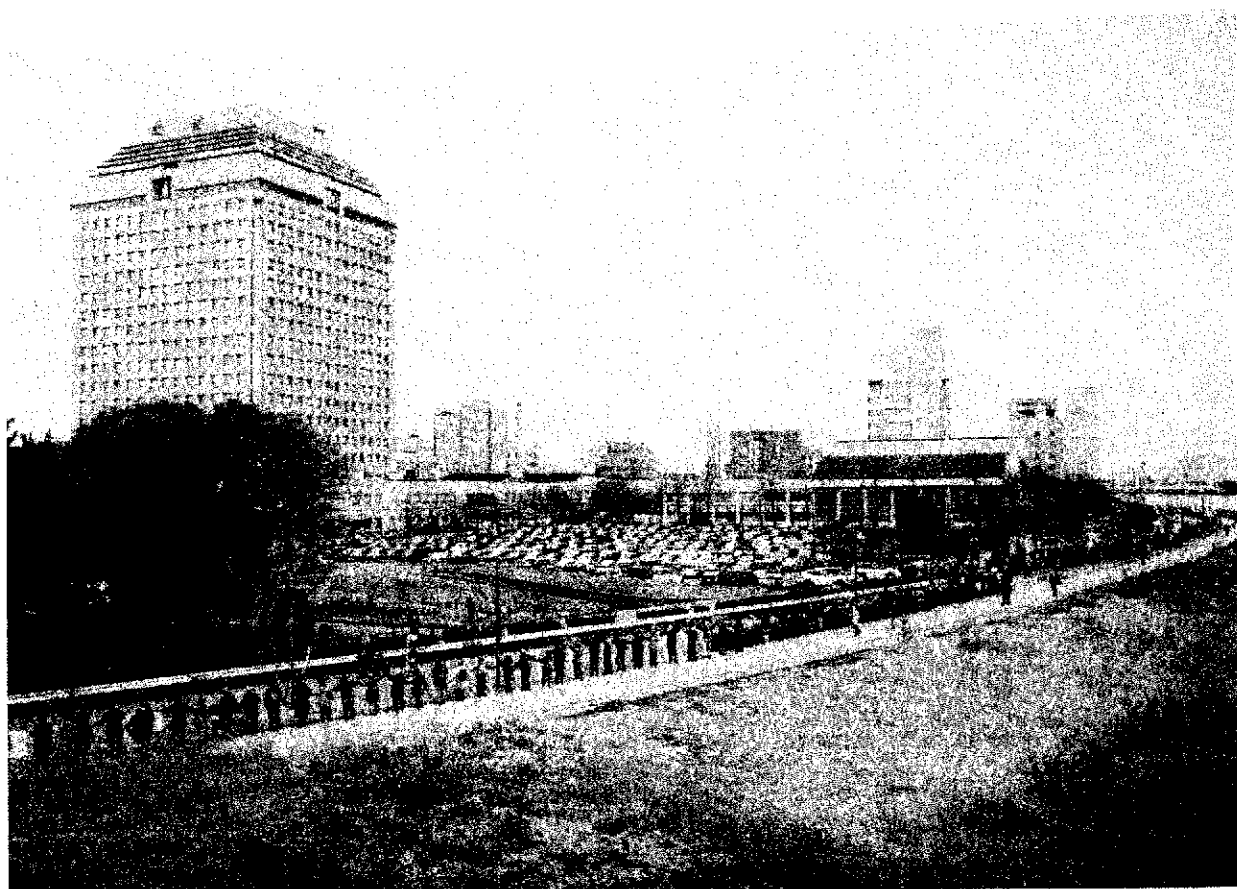


にいがたの くらしと自治

2025年12月号

2025年12月15日



▲「人間の鎖」県庁一周アクション(11/25,「県民ネットワーク」ホームページより)

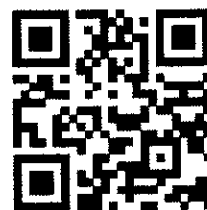
にいがた自治体研究所

〒950-0901 新潟市中央区弁天3丁目3-5 新潟マンション305号

TEL 025-240-8645 Fax 025-240-8646

e-mail: njitiken@yahoo.co.jp

「にいがた自治体研究所」のホームページへ⇒

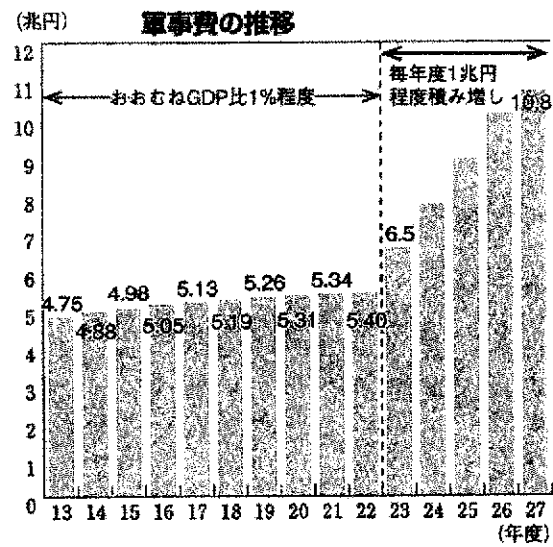


高市新内閣の危険性

2025年11月14日 にいがた自治体研究所理事長 石崎誠也

10月21日に高市内閣が発足しました。その後の、臨時国会での所信表明演説・代表質問への答弁・予算委員会での質疑答弁を見ると、高市内閣の危険な姿・反国民的な姿が鮮明になってきています。

特に、軍事予算の拡大やスパイ防止法制定の表明など、まるで軍事体制国家作りを目指すかのような発言が臆面もなく続いています。高市内閣の政策には、医療費削減や選択的夫婦別姓制否定など国民生活に関わる分野でも国民の願いに反するものが少なくありませんが、以下では軍事体制国家作りに関わる危険性を指摘したいと思います。



1. 軍事費の急激な増額

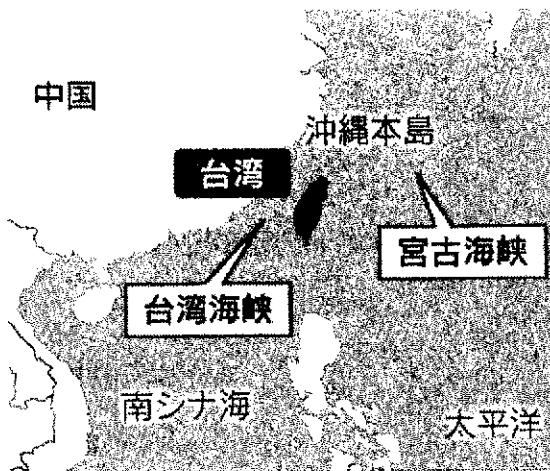
高市首相は所信表明演説で、2022年の国家安全保障戦略文書では2027年とされた防衛予算GDP2%を年内に実現するといいました。

今年の防衛予算は前年度比9.4%増の9兆千億円とのことですが(GDP1.8%)、これにさらに急激に増額しようとするものです(0.2%は単純計算で約1兆円)。現在、最新鋭ミサイルの開発・量産などが計画されています。そして高市首相は防衛費増額をトランプ大統領に早速伝えています。

2. あまりにも安易な武力攻撃事態法の存立危機事態認定方針

これに関して高市首相は、予算委員会の審議で、台湾有事の事態が生ずれば武力攻撃事態法(2015年の集団的自衛権容認法)の存立危機事態にあたると述べました。

もし、この事態で米軍が介入すれば自衛隊がその軍事行動に参加するということです。つまり、我が国が武力攻撃を受けていない状態で自衛隊の関与し、我が国が他国の武力紛争に巻き込まれるかもしれない状態になることです。それ



を深刻な議論もなしに簡単に認めることは、首相として資格が問われる問題でしょう。

3. スパイ防止法制定の推進

また、高市首相は、スパイ防止法の制定にも積極的な姿勢を示しました。これらは、首相の軍事容認志向と軌を一にするものでしょう。そもそも高市首相を生み出すものとなった自民党と維新の会の連立政権合意書にスパイ防止法制定の項目があり、さらに国民新党や参政党もスパイ防止法制定を推進しているので、スパイ防止法の動きは予断を許しません。



ここで考えられているスパイ防止法はインターネット監視に重点を置くもので、これが制定され

ると国民総監視社会体制となる危険性が高いものです。よく知られているように、参政党の神谷代表が参院選挙中に「極端な思想の人たちは(公務員を)辞めてもらわないといけない。これを洗い出すのがスパイ防止法です」と演説したことはよく知られています。このような発想の人たちと一緒に作ろうとするのがスパイ防止法なのです。

4. 国旗損壊罪制定の検討開始

スパイ防止法と合わせて、高市首相は国旗損壊罪(自民・維新の合意文書では「日本国国章損壊罪」)の制定にも積極的です。これは既に参政党が国会に刑法改正案として提出していますが、高市首相は維新の代表質問に対し「具体的な検討を進めていく」と答弁しています。以前(2012年)同様の法案が国会に提出された時に、日本弁護士連合会(日弁連)は「国家の威信や尊厳は本来国民の自由で自然な感情によって維持されるべきだ。刑罰で国民に強制することは国家主義を助長しかねない」と批判し、同法案は廃案となっています。高市首相のような姿勢は、刑罰をもって国への批判を封じ込めることにつながります。

5. 高市首相が考えは国民統制国家につながる

これらを合わせ考えると、高市首相の考えは、日米安保のもとで我が国の軍拡を推し進め、国民の自由な言論を制約し、国民を統制できる国家をめざそうとしているようです。歴史に学ぶと、そして今日のいくつかの国の政治を見ると、そのような国家は市民生活の向上を妨げるだけでなく、自国民も他国民も不幸にしていくものであると思います。

「再稼働ストップ」へ今後、何ができるのか

2025/12/14 大矢

11月25日(火)、「県民ネットワーク」の呼びかけで県庁・県議会を取り囲む「人間の鎖」アクションが実施され、知事の判断に抗議する多くの県民の姿が可視化されました。1200超の人のびとが全国各地



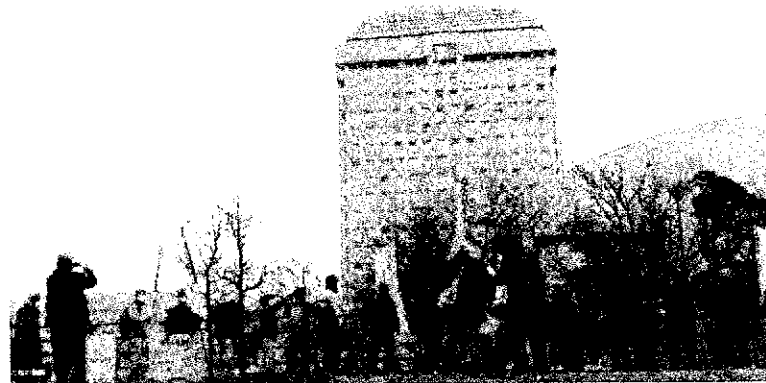
から参加し、北は北海道から南は鹿児島まで日本全国から足を運ぶ人々が結集しました。

各種メディアも報道し、柏崎刈羽原発の再稼働を「容認」する知事と、それを信任しようとしている県議会に抗議をしめす行動として、全国的な注目を集める貴重な取り組みとなりました。

その後の報道では、「柏崎刈羽原発をめぐる花角知事は再稼働の容認を表明したうえで議会に『信任』するかどうか判断を仰いでいます。各会派の対応が焦点となる中、最大会派の自民党が知事を信任する趣旨の付帯決議案を提出する方針を固めたことが関係者への取材でわかりました。原発の安全対策の広報に関する補正予算案に付帯して提出される見通しです。自民党が議会の過半数を占めることから、決議は可決され、知事への『信任』が決まるとみられます」(12/11、Teny)とされます。

そして、12月22日の県議会閉会后、知事は国に「地元同意」を伝えることが想定されます。

さらに、「東京電力ホールディングス(HD)は(11月)27日、柏崎刈羽原子力発電所(新潟県)6号機の再稼働に関して、原子力規制委員会に使用前確認申請を出してから原子炉を起動するまでに3週間程度かかるとの見通しを示した。再稼働への焦点となっていた地元同意の手続きは、12月中にも終了する可能性がある。原子炉の起動は、早ければ2026年1月ごろになりそうだ。27日の定例記者会見で、同原発の稲垣武之所長が今後のスケジュールを説明した。原子炉起動から営業運転開始までにはさらに、1カ月半程度かかる見込みだとした。」(日経、2025年11月27日 17:00)と報道されています。



すなわち淡々と事が運べば、「地元同意」から約3週間程度…およそ1月中には6号機の制御棒が引き抜かれ原子炉が起動するでしょう。その後東電は、営業運転に至るまでの間、使用前検査や設備の「健全性」確認を行いながら、2月中もしくは3月頃には営業運転が開始される見込みです。なにか、突発的な事態が発生したり、想定外の機器の異常や深刻な不祥事、不適切事案が明るみになったりしない限り…。

再稼働が避けられない事態に直面し、県民の中には「ガッカリ感」、落胆気分が生じることが想定されます。こうした局面で私たちは今後、何ができるのでしょうか。

「県民ネットワーク」事務局など内部で検討されている様々なケースと課題について報告いたします。

1, 知事リコール運動…有権者の3分の1の署名が必要、有権者数が40万以上の場合、補正係数があるため、新潟県知事リコール運動の場合、約32万5千筆の署名が必要です。

50分の1で成立する条例制定を求める直接請求運動と比べて、ハードルは相当高いと言えます。また、署名期間が2カ月、さらに各市町村選管の審査を経て本請求、そして60日以内に解職の賛否を問う県民投票、といった手続きが順調に行われたとしても5カ月程度要することになります。

解職請求署名が集まったとしても、リコール投票は次期知事選挙と日程的に重なることになり、現実的ではありません。

一般的に、首長・解職(リコール)手続きは、有権者の3分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に解職請求を行い、請求受理后、署名の審査を経て、60日以内に解職の賛否を問う住民投票が行われ、過半数が賛成すれば首長は失職する。

<手続きの概要>

- ① 請求代表者証明書申請：選挙管理委員会に請求代表者証明書の交付申請を行う。
- ② 署名の収集：県知事(政令市長)の解職請求(リコール)の場合、請求代表者は2か月間(市町村長の場合1か月間)で有権者の3分の1以上(人口が多い場合は法で定められた計算方法で按分…有権者総数が40万人を超えるときは、40万を超える数の6分の1と40万の3分の1を合計した数以上、80万を超えるときは、80万を超える数の8分の1と40万の6分の1と40万の3分の1を合計した数以上)の署名を集めて選挙管理委員会に請求できる(地方自治法第81条第1項)。
新潟県の有権者数(12月)は1,795,684だから、 $(1,795,684 - 80万) \div 8 + 40万 \div 6 + 40万 \div 3 = 32万4461$ 筆以上が必要となる。
- ③ 署名簿の提出：収集した署名簿を、管轄の選挙管理委員会に提出。
- ④ 署名簿の審査・縦覧：選挙管理委員会は、提出された署名簿の有効性を審査し、縦覧期間を設けて住民からの異議申し立てを受け付ける。
- ⑤ 本請求：審査と縦覧が終了し、署名簿が返却された後、選挙管理委員会に本請求を行う。
- ⑥ 解職投票：本請求受理后、60日以内に首長の解職に関する住民投票が実施される。
- ⑦ 失職：投票で過半数が賛成した場合、首長は失職。賛成が過半数に満たない場合は、リコールは成立しない。

<注意事項>

首長(知事)が選挙によって改選され、新たに就任した日から1年間、および解職の賛否投票の日から1年間は、リコール請求を行うことができない(無投票当選の場合を除く)。

2026 地方議会議員政策セミナー

2026年1月28日(水)

第1講義 | 地方財政を中心とした2026年度政府予算案の特徴 | 13:40~14:50 (70分)

2025年12月中旬に新年度の税制改正大綱、同下旬には政府予算案が閣議決定されます。地方財政対策を中心とした2026年度政府予算案の概要と問題点を把握し、各自治体の新年度予算議会に向けて、対応すべき課題を学びます。

第2講義 | 全世代型社会保障制度改革関連予算について | 15:10~16:20 (70分)

新年度開始の「子ども誰でも通園制度」や「子ども・子育て支援金」徴収など、政府が進める「全世代型社会保障制度改革」関連予算が各自治体における新年度予算編成において、議論の焦点になることが想定されます。制度改革等の動きとともに対応方向を学びます。

2026年1月29日(木) 10:00~16:00

(1) 講座 | 自治体財政のしくみから分析方法まで

決算書を読むために必要な財政の基礎知識を優しく解説します。1日目で学んだ自治体財政について詳しく解説した上で重要な財政指標や財政収支を学びます。またグループに分かれて実際の「財政状況資料集」(総務省ホームページ)から該当自治体の特徴をつかみ、政策的対応について考えます。予算議会に向けて自治体財政の理解に基づく実践的な議員力をアップするための基礎講座です。

(2) セミナーA | 地方から進める子育て支援

— 少子化の現状と地域で取り組まれている少子化対策の紹介 —

少子化がどのように進んでいるのか、その原因は何か、なぜ少子化対策が重要なのかを考えます。そして地域で取り組んでいる子育て支援の実態について学びます。その上で参加者同士の意見交換等を通じて地域でどのような少子化対策や子育て支援を進めるべきかを考えます。

(3) セミナーB | 多文化共生社会の実現に向けた地方からの取組

近年、多くの外国人が観光で訪れたり、定住者が増えてきている中で「自国優先・外国人排斥」を唱える人がいます。特にソーシャルメディアでは、フェイクニュースを基に「外国人ヘイト」を繰り返す人すら見受けられます。本セミナーでは、外国人ヘイトの実態、多文化共生の実践例の報告を受けて、あらゆる人の基本的権利を尊重する社会・多様な社会の構築のためにはどのような取組が必要なのかを報告者・参加者とともに考えます。

■受講料	都道府県・市区議会議員	町・村議会議員および一般
全日程参加	28,000円(会員 26,000円)	22,000円(会員 20,000円)
1日目のみ参加	15,000円(会員 13,000円)	12,000円(会員 10,000円)
2日目のみ参加	17,000円(会員 15,000円)	14,000円(会員 12,000円)

*会員=自治体問題研究所・地域研究所個人会員

■申込締切日

2026年1月22日(木)

◇議員の方に限らず受講いただけます。

◇お申し込みいただいた順に、受講料の振込口座をメールでご案内します。

◆キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらずご連絡ください。

開催日の8日前(2026年1月20日)からキャンセル料が発生します。

詳しくはホームページをご覧ください。

◆宿泊先、2日目(29日)の昼食につきましてはご自身で手配ください。

◇お問い合わせ先

自治体研究社 政策セミナー係 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F

TEL: 03-3235-5941 FAX: 03-3235-5933 e-mail: info@jichiken.jp

2, 県議リコール運動…県民合意なく再稼働「了解」した知事を、県議会で「信任」した県議のリコール運動。当該県議の選出選挙区有権者の3分の1署名を1か月間で集める必要があります。



例えば、新発田市・北蒲原選挙区の有権者数(2025年12月)は(新発田市7万7553+聖籠町1万1267)合計8万8820。1か月間でその3分の1=29,607≒3万筆を集約する必要があります。ちなみに、先の「県民投票条例直接請求」有効署名数は(収集期間2か月で)、新発田市5,601、聖籠町342、計5,943(6.7%)。さらに、限られた選挙区内の運動にとどまるため、全県的な広がりある運動にはならない問題点も。

3, 知事「同意」差止訴訟…現在、「柏崎刈羽原発運転差止訴訟」が公判を重ねており、本訴をたたかっている原告団や弁護団の熟議と意思統一が前提となる。

4, 知事選挙(知事任期は2026年6月9日)で、「県民投票の実施」を公約に掲げる知事に。

→ここが当面する最大のポイント。「意気消沈」「ガッカリ感」を乗り越え、直接請求運動以来、広がってきた県民運動の盛り上がりをいっそう発展させながら、知事選挙勝利めざして熱意、情熱をつないでゆくことが求められている。

<知事選挙に勝利した後も、たたかいは続く>

① 仮に知事選に勝利した後も、自民党が多数を占める県議会において、新知事が提案する「県民投票条例案」を可決させることは、一筋縄ではいかない。→県議会の力関係を変えること、統一地方選挙のとりくみ。

② 力関係の変わった県議会で「県民投票条例」を成立させ、実施させるとりくみ。

③ 県民投票に実際に取り組む中で、再稼働の是非について、県民の熟議を行なう必要。

④ 仮に「再稼働反対」が多数の結果を得たとしても、知事「同意」をくつがえして再稼働を止めるタイミングの難しさ。

などなど、様々なハードルが想定される。



以上

2026

地方議会議員政策セミナー

自治体の潮流を見据え、課題を整理し、政策立案に向けて展望を示す

1日目 全体会 13:30~16:30



第1講義 13:40~14:50

地方財政対策を中心とした2026年度政府予算案の特徴

森 裕之 立命館大学教授



第2講義 15:10~16:20

全世代型社会保障制度改革関連予算について

長友 薫輝 佛教大学准教授

2日目 講座・セミナー 10:00~16:00 (1)・(2)・(3)のいずれかをお選びください。



(1) 講座

自治体財政のしくみから分析方法まで

森 裕之 立命館大学教授



(2) セミナーA

地方から進める子育て支援—少子化の現状と地域で取り組まれている少子化対策の紹介—

中山 徹 奈良女子大学名誉教授・自治体問題研究所理事長

報告① 東京都中野区の若者支援における中高生の居場所づくり

羽鳥だいすけ 東京都中野区議会議員

報告② 千葉県酒々井町における子育て支援について

高橋美那子・中川とも佳 千葉県酒々井町



(3) セミナーB

多文化共生社会の実現に向けた地方からの取組

芝田英昭 社会保障研究者

日時

2026年1月28日(水)・29日(木)

会場

日本教育会館 東京都千代田区一ツ橋2-6-2

最寄駅 神保町駅 (東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線)
出口A1、徒歩3分

1日目 全体会 8階 第1会議室

2日目 講座 8階 第3会議室

セミナーA 9階 光琳の間

セミナーB 9階 飛鳥の間

二次元バーコード



自治体研究社

会場アクセスはこちら



企画●自治体問題研究所 主催●株式会社自治体研究社